



報道関係者 各位

令和4年2月21日（月）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄
人事計画官 木下 幸男
課長補佐 増渕 英夫
(電話) 03 (3512) 1600

東京労働局職業安定部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月11日（金）、東京労働局職業安定部雇用保険電子申請事務センター飯田橋分室（文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎、以下「電子申請事務センター飯田橋分室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月9日（水）まで勤務し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、10日（木）に発熱・喉の痛みが出現し、11日（金）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

電子申請事務センター飯田橋分室では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動記録を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願ひいたします。